

ど き がわ
土器川水系河川整備計画

—土器川の河川整備（国管理区間）—

点検結果について

平成 3 0 年 1 2 月 1 7 日

国土交通省 四国地方整備局

目 次

1. 流域の概要	1
2. 流域の社会経済情勢の変化	3
2.1 地域開発状況の変化	3
2.2 洪水の発生状況	4
2.3 渇水の状況	6
3. 地域の意向	9
3.1 地域の要望事項	9
3.2 地域との連携	9
4. 事業の進捗状況	12
4.1 河川整備計画の主なメニュー	12
4.2 主なメニューの進捗状況等	15
5. 事業進捗の見通し	30
6. 河川整備に関する新たな視点	31
6.1 水防災意識社会再構築ビジョン（水ビジョン）	31
7. 河川整備計画の点検結果	33
7.1 点検結果のまとめ	33
7.2 今後の方針	34

土器川水系河川整備計画
— 土器川の河川整備（国管理区間） —
平成24年9月

河川整備の基本理念

○安全で、安心できる川づくり

洪水、高潮等のさまざまな水害から地域住民の人命と財産を守り、人々が安心して暮らせる地域の実現に向け、急流河川である土器川の特徴を踏まえた各種治水対策を展開し促進するとともに、整備した河川管理施設の機能維持を図り、さらに管理を高度化するための施策を講ずる。また、水利用も含め、関係機関や地域住民と連携しながら地域一体となって、安全で、安心できる川づくりを目指す。

○地域と一体となった土器川の河川環境の保全

古くから水が少ない瀬切れ河川にあって、貴重な溜まり、河畔林や水辺植生、河口干潟など、土器川が有する特徴的な現状の河川環境を保全する。また、関係機関と連携を図り、支川、出水、ため池等^{です}を結ぶ地域と一体となった河川環境、景観の保全に努める。

○人々が憩い・楽しめ・学べる川づくり

広い河川敷や霞堤などが存在する土器川の河川空間の独自性を発揮して、レクリエーション活動や自然体験活動、環境学習等の場としての機能を高め、人々が憩い・楽しめ・学べる川づくりを目指す。

1. 流域の概要

土器川は、香川県中央部に位置する幹川流路延長33km、流域面積127km²の一級河川である。その流路は、香川県仲多度郡まんのう町勝浦の讃岐山脈を水源とし、明神川を合流後に北西に流れ、まんのう町炭所西常包にて讃岐平野に出る。その後、大柞川、古子川、清水川等を合わせ、丸亀市において瀬戸内海に注ぐ。

その流域は、南北に長く帯状を呈し、香川県の丸亀市、まんのう町の1市1町からなり、流域内の拠点都市である丸亀市は、人口や資産が集中する香川県第二の都市である。また、この地域は、扇状地を形成する讃岐平野に水稻や畑作を中心とする田園地帯が広がり、臨海部では第二次産業の集積が見られるなど、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。

表 1.1 土器川流域の概要（平成30年3月現在）

項 目	内 容
流域面積	127km ²
幹川流路延長	33km（うち国管理区間18.85km）
流域関係市町村	丸亀市、まんのう町
流域内人口	約3.9万人（平成22年度河川現況調査）
想定氾濫区域内人口	約12.1万人（平成22年度河川現況調査）
年平均降水量	1,200mm程度
流域の主な産業	製造業、農業



図 1.1 土器川流域図

【地形・気象】

土器川流域は、流域形状が南北約33km、東西約5kmの帯状をなしており、流域中央部のまんのう町炭所西常包付近（河口から約19km程度遡った地点）を境に、南部の山地と北部の扇状地に分けられる。

南部の山地は、竜王山や大川山などの讃岐山脈の深い侵食谷が形成された急峻な山地で構成される。北部の扇状地は、まんのう町常包付近を扇頂部として北西方向に広がり讃岐平野が開け、土器川はその中央部を北流し、この平野部に至っても河床勾配は急で、洪水は短時間に一気に河口まで到達する全国有数の急流河川である。また、下流平野部は、地盤高が土器川の計画高水位よりも低いため、潜在的に堤防の決壊による被害拡大の危険性を有している。

流域の気候は、瀬戸内海式気候に属し、年平均気温は約16℃と温暖で、流域の平均年間降水量は約1,200mm程度である。土器川水系の降水量は、四国の太平洋側と比較すると少なく、年間の降水量の大部分は梅雨期と台風期に集中している。

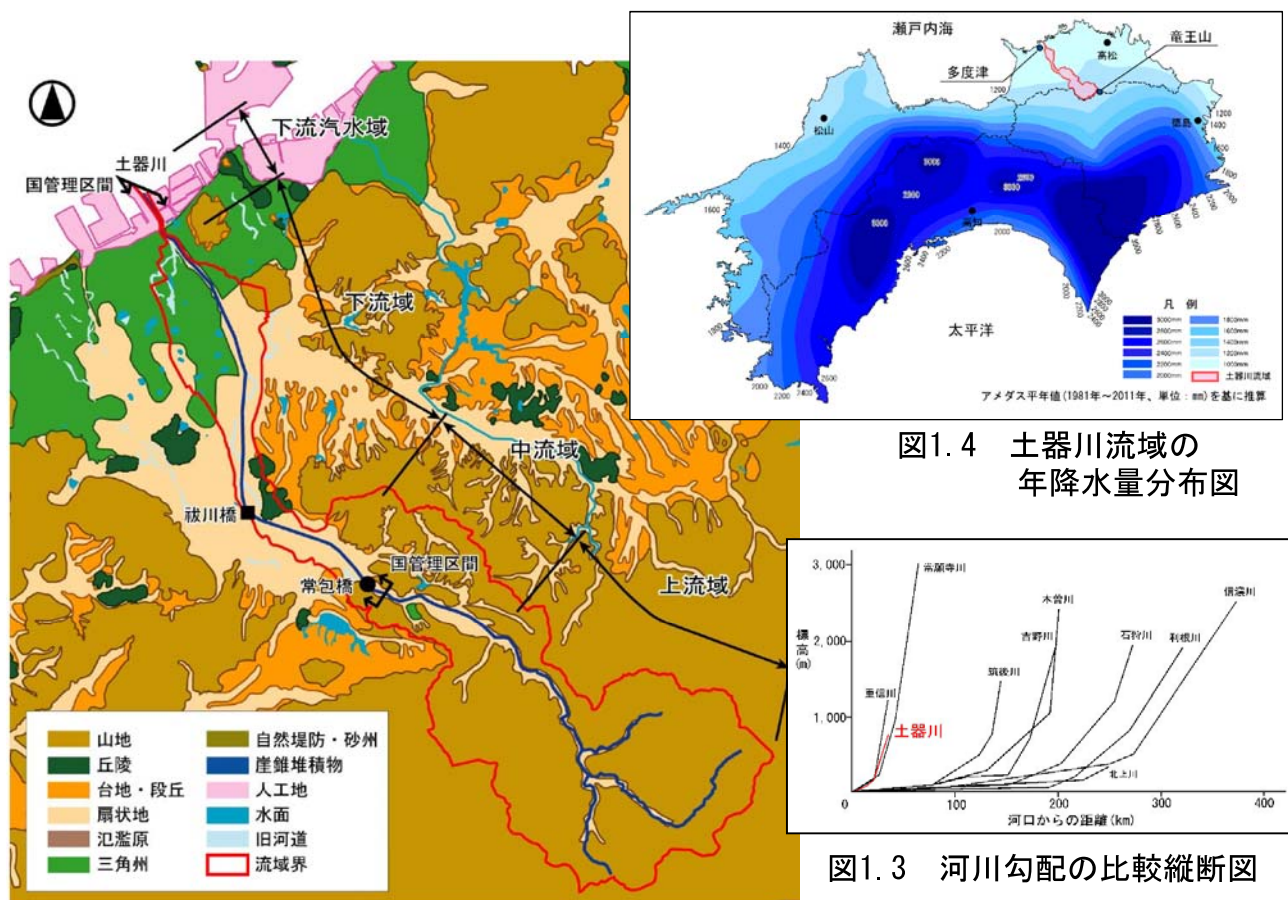


図1.2 土器川流域の地形図

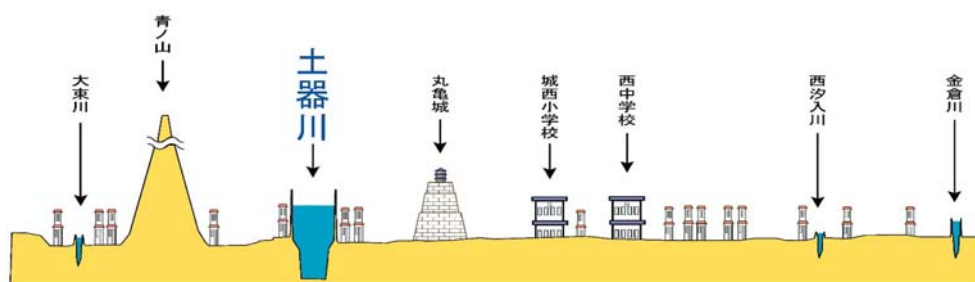


図1.4 下流平野部における土器川の水位と地形の関係

図1.4 土器川流域の年降水量分布図

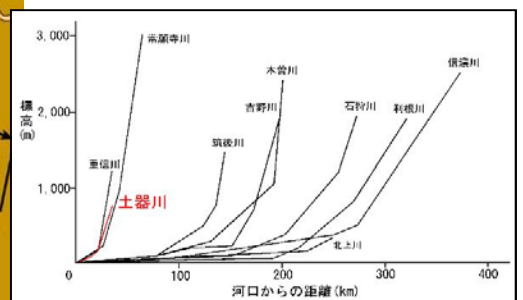


図1.3 河川勾配の比較縦断図

2. 流域の社会経済情勢の変化

2.1 地域開発状況の変化

(1) 地域の概況

流域と氾濫域を合わせた範囲の土地利用区分は、山地が約60%、平地が約40%である。

流域の産業をみると、下流域に広がる讃岐平野では、温暖な気候に恵まれ古くから農業が営まれてきた地域である。臨海部では、工業地帯が広がり製造業が盛んである。また、地場産業では、全国シェアの90%を占める丸亀市の「うちわ」が平成9年5月に国の伝統工芸品に指定されている。

流域内の交通網は、本州四国連絡橋の瀬戸大橋と高松自動車道が結び、国道(11号、32号等)や鉄道(JR予讃線、JR土讃線、高松琴平電鉄琴平線)が集結する、四国における交通の要衝となっている。

(2) 河川整備計画策定(平成24年9月)以降の変化

河川整備計画策定以降、土器川流域内に係る関係市町の人口は横ばい状態であるが、世帯数はやや増加傾向である。また、事業所数・従業者数は減少傾向であったが近年は増加傾向であり、平成26年には合計5万人以上となっている。製造品出荷額も、一時減少があったものの、現在は3,000億円程度となっている。また、耕地面積は減少傾向となっている。

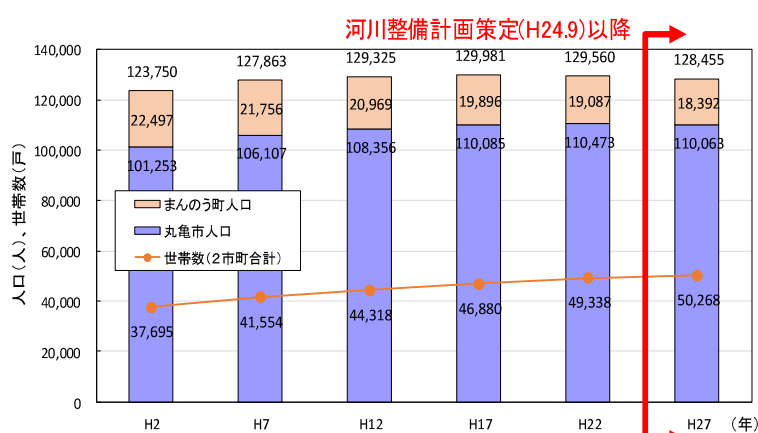


図2.1 人口・世帯数の推移

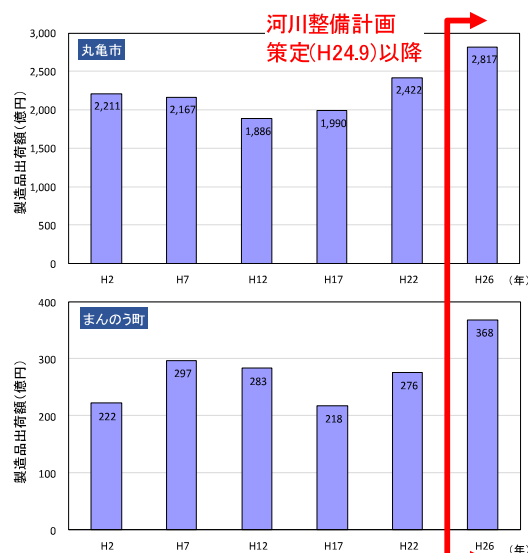


図2.3 製造品出荷額の推移

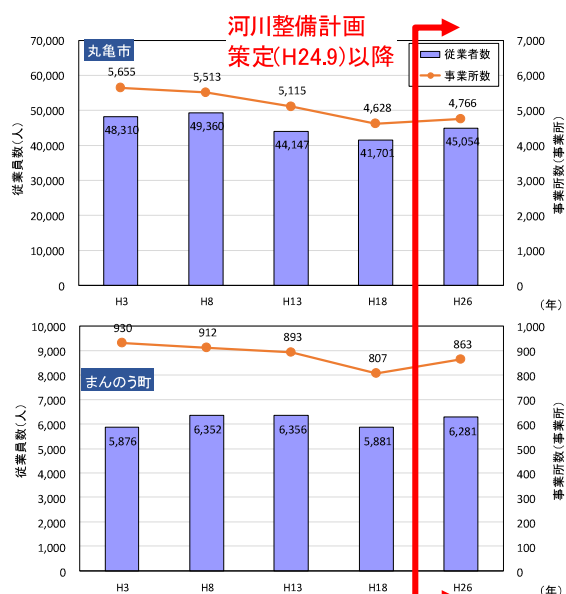


図2.2 事業所数・従業者数の推移

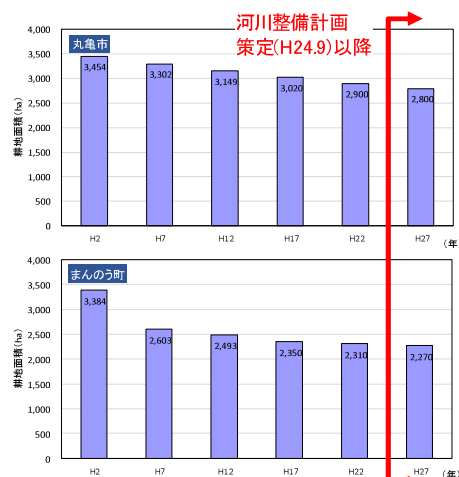


図2.4 耕地面積の推移

出典) 人口・世帯数:「国勢調査」

事業所数・従業者数:「経済センサス」「事業所・企業統計調査」

製造品出荷額:「経済センサス」「香川県統計書」

耕地面積:「農林業センサス」

2.2 洪水の発生状況

2.2.1 洪水被害

(1) 概況

戦後以降では、昭和25年に香川県による「中小河川改修事業」に着手、さらに、昭和44年に直轄事業に着手し、堤防整備等の治水対策を推進してきた。この間、堤防の決壊に伴う氾濫等の大きな被害は発生していない。

しかし、人口及び資産が集中する下流部の堤防が決壊した場合には、扇状地の地形特性により、氾濫流が下流へ広範囲に拡散することが予測されるなど、現在でも災害ポテンシャルが大きい。

戦後は計画高水流量規模を越えるような大きな洪水は発生していないが、比較的大きな被災をもたらした洪水は、いずれも四国近傍または直撃の経路の台風性の洪水であり、祓川橋地点で $1,000\text{m}^3/\text{s}$ を超える流量を記録した主な洪水は、以下の3洪水である。

昭和50年8月の台風6号による洪水では、戦後第2位の流量を記録し、堤防決壊寸前となった箇所では懸命の水防活動により決壊を防いだものの、侵食等による被災が23箇所も発生した。平成2年9月の台風19号による洪水では、野津床止の被災や護岸崩壊8箇所が発生した。平成16年10月の台風23号による洪水では、戦後最大の流量を記録し、護岸崩壊2箇所が発生し、上流部では溢水氾濫が発生した。

また、いずれの洪水でも、国管理区間上流部の常包橋下流付近で水があふれた（溢水氾濫）ため、住民が自主避難した。

(2) 河川整備計画策定（平成24年9月）以降の変化

河川整備計画策定以降は、土器川では大きな出水はなく、氾濫による水害も発生していないが、平成29年9月洪水（台風18号）において低水護岸等の被災が発生している。

昭和50年8月洪水



旧乙井橋流失
(土器川 河口から11.6km付近)

平成2年9月洪水



野津床止護床工の洗掘被災(平成2年9月洪水)
(土器川 河口より15.4km付近)

平成16年10月洪水



溢水氾濫状況(まんのう町常包)
(土器川西側 河口から18.2km付近)

平成29年9月洪水



護岸被災状況
(土器川東側 河口より12.0km付近)

表 2.1 過去の主な洪水と被害（戦後以降）

洪水 発生年月日	発生原因	祓川橋地点	川奥地点	被害状況
		ピーク流量	6時間雨量	
		(m^3/s)	($\text{mm}/6\text{hr}$)	
昭和24年 7月28日	ヘスター台風	—	—	県下：床上浸水 10戸、床下浸水 243戸
昭和29年 9月13日	台風13号	—	—	県下：死者 1人、被災者 2,180人
昭和47年 9月16日	台風20号	—	155	土器川：護岸崩壊 7ヵ所 県下：床上浸水 1,344戸、床下浸水 8,764戸
昭和50年 8月23日	台風 6号	約1,020 (戦後第2位)	211	土器川：護岸崩壊 23ヵ所（内、河岸侵食 7ヶ所） 溢水はん濫：2ha、乙井橋流出 県下：床上浸水 168戸、床下浸水 2,308戸
昭和51年 9月12日	台風17号	約 480	73	土器川：護岸崩壊 12ヵ所（内、堤防侵食 1ヶ所） ・右岸14k/9付近の堤防断面の約50%が侵食 県下：床上浸水 4,513戸、床下浸水 16,864戸
昭和54年 9月30日	台風16号	約 800	239	土器川：護岸崩壊 2ヵ所、局所洗掘 1ヶ所 県下：床上浸水 33戸、床下浸水 2,178戸
昭和54年 10月19日	台風20号	約 420	74	土器川：河岸侵食 県下：床上浸水 2戸、床下浸水 748戸
昭和62年 10月17日	台風19号	約 450	134	土器川：護岸崩壊 13ヵ所 県下：床上浸水 3,458戸、床下浸水 15,007戸
平成 2年 9月19日	台風19号	約1,010 (戦後第3位)	232	土器川：護岸崩壊 8ヵ所 溢水はん濫 2ha、野津床止護床工被災 支 川：床上浸水 79戸、床下浸水 160戸 県下：床上浸水 116戸、床下浸水 1,748戸
平成 9年 7月26日	台風 9号	約 590	151	土器川：護岸崩壊 4ヵ所 県下：床下浸水 5戸
平成13年 8月21日	台風11号	約 630	122	土器川：護岸崩壊 8ヵ所 県下：床下浸水 1戸
平成16年 9月30日	台風21号	約 590	121	土器川：護岸崩壊 2ヵ所 県下：床上浸水 46戸、床下浸水 240戸
平成16年 10月20日	台風23号	約1,040 (戦後最大)	171	土器川：護岸崩壊 2ヵ所 溢水はん濫 0.2ha、満濃大橋橋脚周辺洗掘 支 川：床上浸水 75戸、床下浸水 142戸 県下：床上浸水 294戸、床下浸水 1,486戸
平成17年 7月2日	梅雨前線	約 670	162	土器川：護岸崩壊 2ヵ所 県下：床上浸水 7戸、床下浸水 436戸
平成23年 9月2日	台風12号	約 640	59	県下：床上浸水 18戸、床下浸水 372戸
平成29年 9月17日	台風18号	約 500	150	土器川：河岸侵食・根固流失 3ヵ所

河川整備計画策定以降

2.3 渇水の状況

(1) 土器川の水利用

現在、土器川には77件の農業水利権（許可1件、慣行76件）があり、^{あまかわとうしゅこう}天川頭首工から満濃池（金倉川水系）へ導水する取水分も含めると、約6,300 haの農地で利用されている。

また、農業用水に比べわずかな量ではあるが、丸亀市水道等に利用されている。

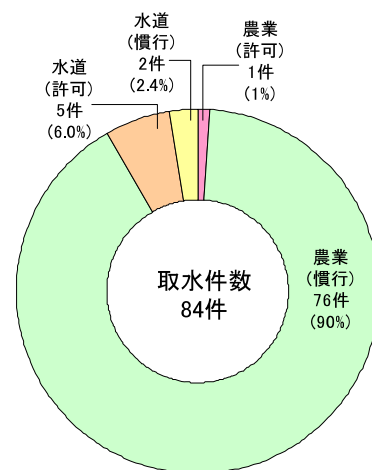


図 2.5 土器川の水利用割合

表 2.2 土器川水系の水利用の現状

目 的		取水件数 (件)	最大取水量 (m³/s)	水源種別(件)		かんがい面積 (ha)
				伏流水	表流水	
農業用水	許 可	1	8.0	46	31	約3,003
	慣 行	76	不明			約3,313
	計	77	(8.0)	77		約6,316
水道用水	許 可	5	0.3144	4	3	—
	慣 行	2	0.0073			—
	計	7	0.3217	7		—
合 計		84	(8.3217)	84		約6,316

注) カッコ書きは「不明」を除く合計

土器川流域は、瀬戸内海式気候に属し年間の降水量が少なく、満濃池をはじめとする多くのため池に見られるように、かんがい用水の確保に古くから努力が注がれてきた。

土器川とため池の水利用連携は、明治以前から始まっており、耕地の開拓と一体のものとして多数のため池が築造され、上流の堰で河川水を取水し、これをため池に導水・貯留し、必要なときに補給するといった現在の水利用体系がつくりあげられた。さらに、土器川下流域は、流水が伏流し日常的に瀬切れが発生するため、川底に^{あんきよ}暗渠等を設置し伏流水を取水する出水と呼ばれる独特な取水施設が土器川の川沿いに数多く設けられ、余すことなく河川水を利用してきた。

このように、ため池や伏流水を取水する出水等の数多くの取水施設や厳格な水利秩序に従って、土器川の河川水は昔から高度に利用されてきた。しかし、絶対的な水不足のため幾度も水争いが繰り返された。

土器川からの取水は、天川頭首工及び満濃池への導水路が昭和34年に完成し、さらに、同年には土器川の東側への用水補給のための^{だいせんとうしゅこう}大川頭首工が完成し、水事情の改善が図られた。

また、香川県の慢性的な水不足を解消するため、昭和43年に早明浦ダムを中核とした吉野川総合開発計画による香川用水事業に着手し、本格通水した昭和50年以降は、土器川周辺の中讃地域においても水事情は飛躍的に改善された。しかし、香川用水は県内水源の補完水量のため、吉野川水系における渇水調整時には取水制限の影響を受け、近年では、平成6年、平成17年、平成20年に早明浦ダムの貯水率もゼロとなるなどの大渇水が周辺地域で頻発しており、水事情は依然として厳しい状況にある。



大川頭首工
(土器川 河口より16.7km付近)



天川頭首工
(土器川 河口より23.7km付近)

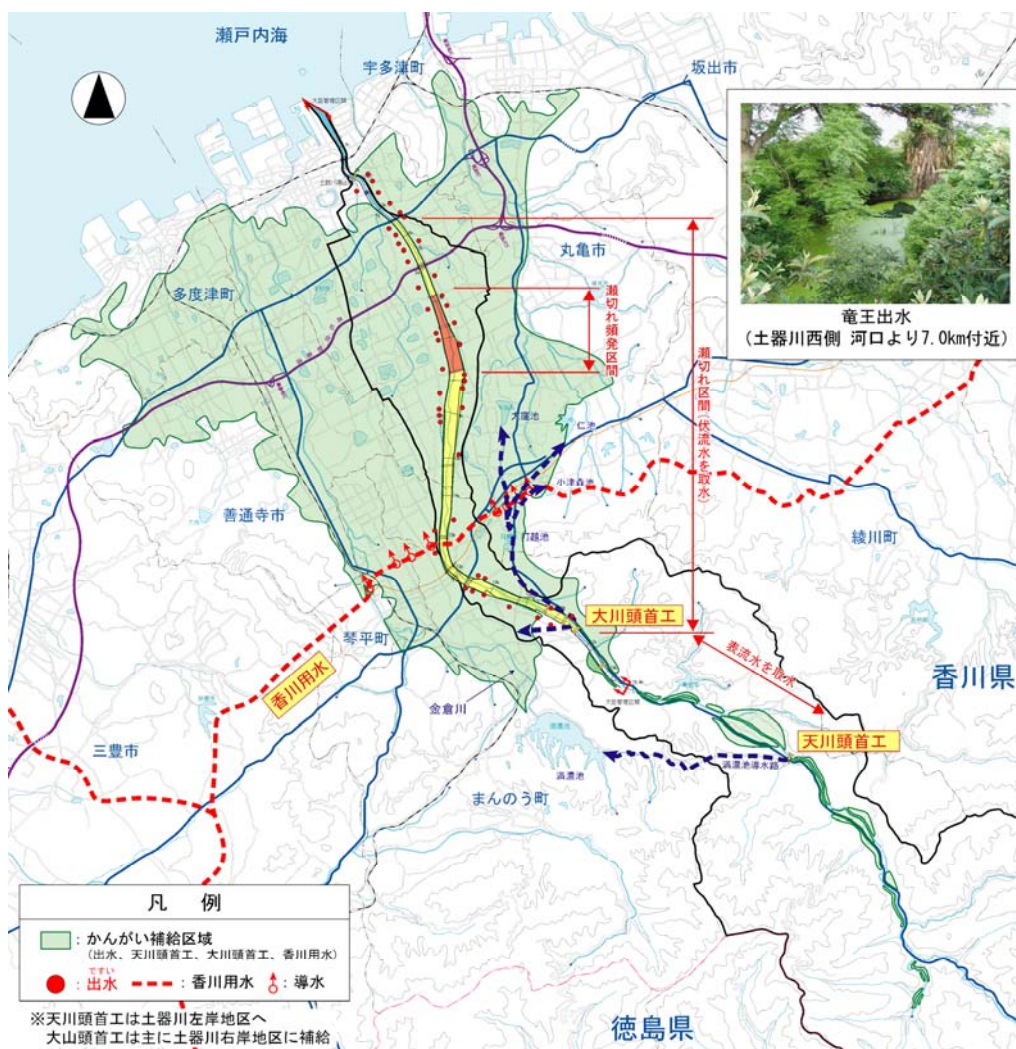


図 2.6 土器川の取水状況

(2) 概況

土器川は扇状地河川であり、平常時は河川水が伏流する区間が多く、大川頭首工から下流部では日常的に瀬切れが発生し、特に高^{たかやなぎ}柳橋から中方橋間では年間平均200日以上に及ぶ瀬切れが発生し、動植物の生息・生育・繁殖環境として厳しい河川環境となっている。

(3) 河川整備計画策定（平成24年9月）以降の状況

河川整備計画策定以降も日常的な瀬切れが継続して発生している。

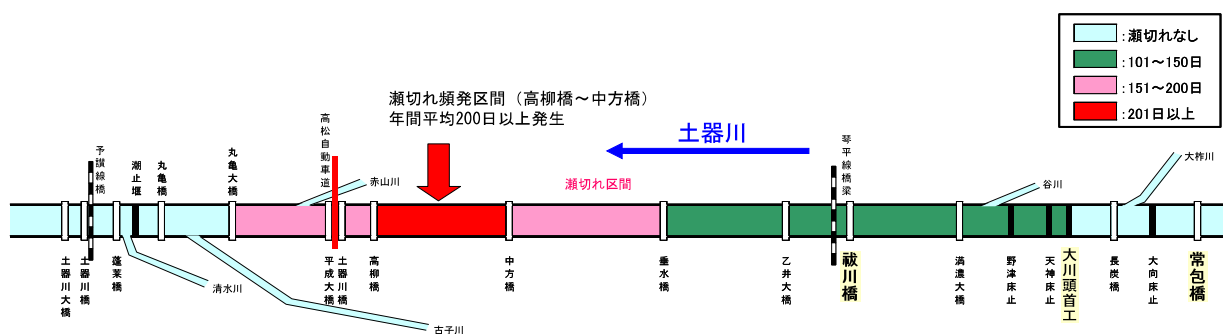


図 2.7 瀬切れ発生区間の概要図



瀬切れ発生状況
(高柳橋上流 河口より6.0km付近)

3. 地域の意向

3.1 地域の要望事項

地元沿川自治体による「土器川改修期成同盟会（昭和43年～）」から土器川の改修の促進の要望があり、これまでも、香川県、沿川の関係市町と協議して事業を進めている。

土器川水系河川整備計画の策定以降も、毎年、土器川に関する河川整備の促進について要望を受けている。

表3.1 土器川改修期成同盟会から国土交通省への要望活動

時 期	組 織 名	要 望 内 容
平成25年	土器川改修期成同盟会	・ 流下能力対策等
平成26年	土器川改修期成同盟会	・ 流下能力対策等
平成27年	土器川改修期成同盟会	・ 流下能力対策等
平成28年	土器川改修期成同盟会	・ 流下能力対策等
平成29年	土器川改修期成同盟会	・ 流下能力対策等

3.2 地域との連携

(1) 地域住民と協力した河川管理

洪水による被害の発生を防止、軽減するためには、防災に係わる関係機関と相互に連携・協力して防災対策に取り組むことが必要である。

河川は、多様な生物を育む地域固有の自然公物であり、河川環境は流域環境と一連のものである。河川環境を保全していくためには、河川における取り組みと地域における取り組みが一体となって進められることが重要である。

このため、地域住民、市民団体、学識経験者、自治体、河川管理者等がこれまでの取り組みに加えて、各々の役割を認識しつつ、より一層連携・協働した取り組みを行うよう努める。

地域住民と協力して河川管理を推進するため、河川愛護モニターや「リフレッシュ「香の川」パートナーシップ」の関係団体、河川協力団体制度により指定した団体等を通じて、地域の人々へ河川に関する様々な情報を発信し、地域の取り組みと連携した住民参加型の河川管理を行い、事業に対する理解・協力を得ている。



図 3.1 河川清掃活動の様子



図 3.2 河川愛護モニター会議

(2) 川に親しむ取り組み

身近な自然である土器川に親しめる自然体験活動などを通して、将来を担う子供たちの環境教育への積極的な支援を行うとともに、地域住民の土器川に対する関心を高め、治水、利水、環境、防災等についての知識・理解を深めるさまざまな活動を実施している。



図 3.3 われら DokiDoki 土器川体験隊



図 3.4 土器川・YOU・遊フェスタ（稚魚放流）



図 3.5 水生生物調査



図 3.6 水難事故防止啓発出前講座

(3) 地域協働による河川管理・利用促進の取り組み

平成 29 年度には、土器川の河川内樹木の繁茂拡大に対して、地域と協働の管理を目指し、住民参加のボランティア伐採（伐採体験）、公募伐採を実施している。

また、地域住民が土器川を身近に感じて関心を持ち、自主的かつ継続的な河川利用と維持ができるような活動を推進することを目的に、平成 30 年 1 月より「**熱い・土器川プロジェクト**」を設立し、今後も継続した取り組みを推進していく。

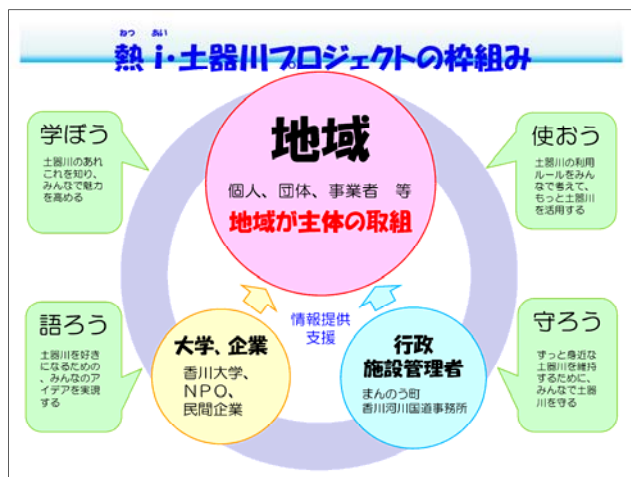


図 3.7 熱い・土器川プロジェクト（設立会）

(4) 水害防止体制の構築

洪水による被害の軽減のため、「土器川水防連絡協議会」を通じて関係機関と協力し、地域住民、水防団、自治体、河川管理者等が洪水時に的確に行動し、被害を最小限に抑えるための防災体制や連絡体制の一層の強化を図っている。

国土交通省と自治体で洪水時の河川及び氾濫の状況等の様々な情報を迅速かつ的確に把握して、水防活動や避難等の水害防止活動を効果的に行うための体制の確立と強化を図っている。

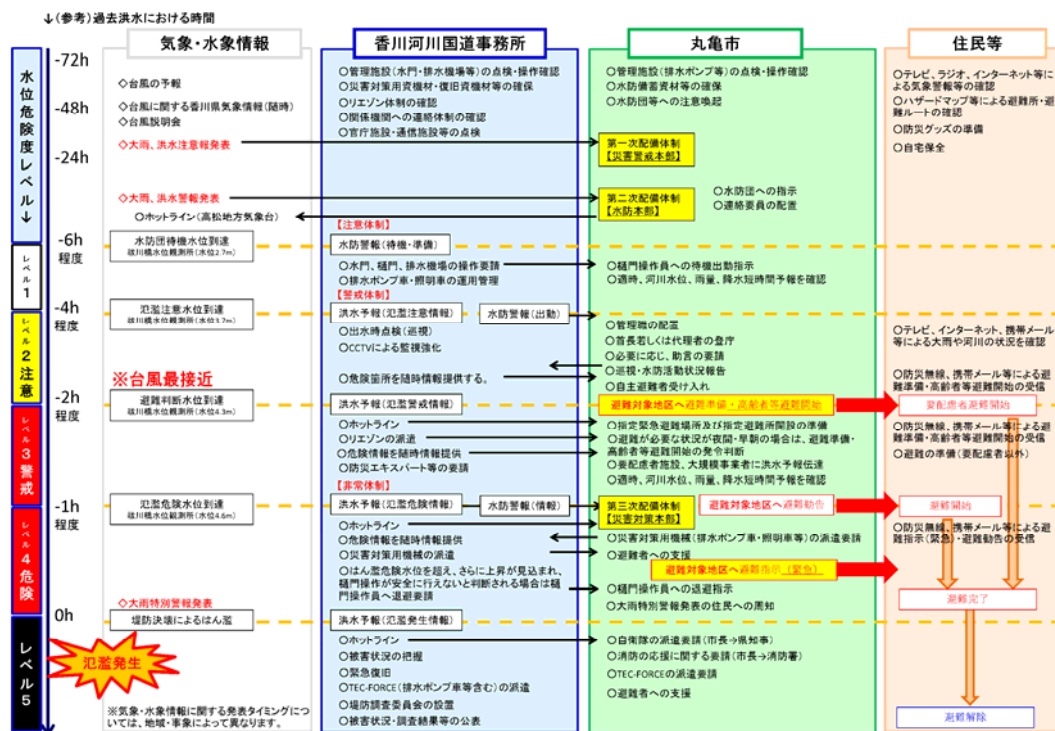
平成 28 年度に設置した「土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会（水ビジョン協議会）」における「情報伝達、避難計画等に関する取組（タイムライン作成等）」や「水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組（情報提供の実施等）」を、今後も推進する。



図 3.8 土器川総合水防演習（H28.5）



図 3.9 水防講習会（H30.6）



台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、土器川直轄河川管理区間沿川における丸亀市の避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）

4. 事業の進捗状況

4.1 河川整備計画の主なメニュー

概ね 30 年以内に実施する河川整備計画の主なメニューは以下に示すとおりである。

表4.1 河川整備計画の対象期間と整備目標

【洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標】

項目	対象期間	整備目標
洪水を安全に流下させるための対応	概ね 30 年	戦後最大流量を記録した平成 16 年 10 月の台風 23 号と同規模の洪水の氾濫による家屋等の浸水被害を防止する。(祓川橋地点目標流量 1,250m ³ /s)
局所洗掘・堤防侵食への対応		局所的な深掘れや河岸侵食に対して著しく安全性が低い区間については、危険性の解消に向けた対策及び河川敷幅の確保、低水護岸、根固等の工法を適切に組み合わせた整備を計画的に実施し、堤防の決壊にともなう甚大な浸水被害を防止する。
堤防漏水への対応		洪水時の雨水や河川水の堤防への浸透に対する安全性の点検の結果を踏まえ、堤防の安全性が不足する箇所については、危険性の解消に向けた堤防補強等の対策を必要に応じて実施し、堤防の決壊にともなう甚大な浸水被害を防止する。
大規模地震・津波等への対応		東南海・南海地震等のプレート境界型の地震等も含めた現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動も想定に加え、保持すべき機能に応じてある程度の損傷を許容するなどの考え方を踏まえて、地震時における河川構造物への影響を検討する。その結果、地震後の津波や洪水等により甚大な浸水被害の発生が予想される河川構造物については、必要な対策を実施することにより被害を軽減する。
危機管理への対応		計画規模を超える洪水や整備途上に施設能力以上の洪水のほか、高潮及び地震や津波が発生した場合においても、被害を最小限に抑えるために、関係機関や地域住民へ迅速かつ的確な河川情報を提供するとともに、関係市町が作成したハザードマップの活用への技術的支援、関係機関と連携した水防活動への支援、津波防災地域づくりの推進に関する支援、自治体との防災体制・連絡体制の強化など、災害時のみならず平常時から防災意識の向上を図るとともに、垂水防災ステーションの活用や必要な資機材の確保、光ファイバー網等の整備により被害の軽減に努める。

【河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標】

項目	整備目標
流水の正常な機能の維持	流水の正常な機能を維持するために必要な流量（以下、「正常流量」という）については、瀬切れの発生や独特な取水形態により定常的な取水となっていないことなどから現状では設定が困難であるため、今後、河川及び流域における諸調査を踏まえ、流水が伏流している河川の特性と動植物の生息・生育・繁殖に必要な流量との関係を把握するとともに、関係機関と連携し水利用の実態の把握に努め、さらなる調査・検討を進める。
河川水の適正な利用	河川水の適正な利用については、渇水時の農業被害等を最小限に抑えるため、情報共有、情報伝達体制を整備するとともに、関係機関と連携して水利用に関する調整に努め、さらなる調査・検討を進める。

【河川環境の整備と保全に関する目標】

項目	整備目標
動植物の生息・生育・繁殖	厳しい河川環境にあって特徴的な土器川の河川環境を保全することを目的に各種対策を実施し、土器川の特徴的な環境に依存する動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。また、河川工事の実施においては、河川環境に与える影響を最小限に抑えるよう努める。
河川景観の維持・形成	治水・利水・環境や地域の歴史や文化等との調和を図りつつ、飯野山（讃岐富士）やのどかな田園地帯を背景とした眺めなど、地域の文化・風土に根ざした土器川らしい河川景観等の保全に努める。 なお、河川工事等を実施する際には、良好な景観と調和するよう努める。
河川空間の利用	人と川とのふれあいやレクリエーション、環境学習の場等の確保については、平成元年3月に策定された「土器川水系河川空間管理計画」を踏まえ、治水・利水・環境との調和を図り、地域の人々の生活の基盤や歴史・風土・文化を形成してきた土器川の恵みを活かしつつ、適正な河川の利用が図られるように努める。 また、関係機関や地域住民と連携し、貴重な自然や水辺空間とのふれあいを体験できる施策を推進することにより、人々が憩い・親しめ・学べる川づくりに努める。 さらに、河川敷や旧霞堤空間を利用した親水施設をつなぐ大規模自転車道を軸とした縦断的ネットワークと、河川周辺の各種文化施設等を土器川を横断する主要幹線道路でつなぐ横断的ネットワーク網による広域的な利用を関係機関と連携して推進する。
水質の改善	河川の利用や多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を考慮し、下水道事業等の関連事業や関係機関との連携・調整及び地域住民との連携の上、より一層の汚濁負荷の低減等によって水質の改善に努め、全川における環境基準の達成を目指す。

表 4.2(1) 河川整備計画の主なメニュー (1/2)

河川整備計画目次					個別 メニュー 番号	
大項目	分野	項目	細目			
4-1 河川工事の 目的、種類 及び施行の 場所並びに 当該河川工 事の施行に より設置され る河川管理 施設の機能 の概要	4-1-1 洪水、高潮 等による災 害の発生の 防止または 軽減に関す る事項	(1) 洪水対策	1)洪水を安全に流下させる ための対策	①堤防整備(引堤) (飯野箇所)	No.1	
				②堤防整理(堤防断面拡幅) (土器・飯野箇所)	No.2	
				③橋梁改築(蓬萊橋)	No.1	
				④河道の掘削等 (土器・炭所東箇所)		
			2)局所的な深掘れ・河岸侵食対策		No.3	
			3)堤防強化対策		No.4、No.5	
			4)大規模地震対策			
		(2) 危機管理への 対応	1) 防災関連施設の整備	①側帯の整備		
				②光ファイバー網等の整備		
	4-1-2 河川環境の 整備と保全 に関する事 項	(1)動植物の生息・ 生育・繁殖環境 の保全	1) 土器川中流域 (大川頭首工～ 国管理区間上流端)	①水域と一体となった河畔林 の保全		
			2) 土器川下流域 (土器川潮止堰～ 大川頭首工)	①水辺環境の保全		
				②レキ河原の保全		
			3) 土器川下流汽水域 (河口～土器川潮止堰)	①干潟の保全		
				②ヨシ原の保全	No.6	
		(2)河川景観の 維持・形成	1) 土器川中流域 (大川頭首工～ 国管理区間上流端)	①水辺と河畔林が一体となった 景観の保全		
			2) 土器川下流域 (土器川潮止堰～ 大川頭首工)	①霞堤空間の河畔林景観 の保全		
				②レキ河原景観の保全		
				③水辺景観の保全		
			3) 土器川下流汽水域 (河口～土器川潮止堰)	①干潟、ヨシ原景観の保全	No.6	
		(3)河川空間の利用	1)河川空間の適正な利用促進			
			2)体験学習、環境学習の場の提供			

表 4.2(2) 河川整備計画の主なメニュー (2/2)

河川整備計画目次				個別 メニュー 番号
大項目	分野	項目	細目	
4-2 河川の維持 の目的、種 類および施 行の場所	4-2-1 洪水、高潮 等による災 害の発生 の防止また は軽減に 関する事 項	(1)河川の維持管理	1)河道の維持管理	No.7
			2)河道内樹木の維持管理	No.8
			3)堤防・護岸の維持管理	No.9
			4)河川管理施設(堤防・護岸以外)の維持管理	No.10
			5)許可工作物の管理	
			6)河川区域等の維持管理	
		(2)危機管理体制 の整備	1)河川情報の収集・提供	No.11
			2)洪水ハザードマップの活用支援	No.12
			3)水防団等との連携	
			4)水害防止体制の構築	
			5)地震及び洪水・津波または高潮への対応	
			6)水質事故への対応	
			7)河川防災ステーション等の活用	
			8)緊急復旧資材の確保	
			9)防災教育への支援	
		(3)災害復旧		No.13
	4-2-2 河川の適正 な利用及び 流水の正常 な機能の維 持に関する 事項	(1)適切な流水管理		
		(2)渇水への対応		
	4-2-3 河川環境の 保全に関す る事項	(1)河川環境の保全・維持管理		
		(2)河川空間の適正な利用		
		(3)水質の改善		
		(4)地域と一体と なった河川管理	1)地域住民と協力した河川管理	
			2)川に親しむ取り組み	

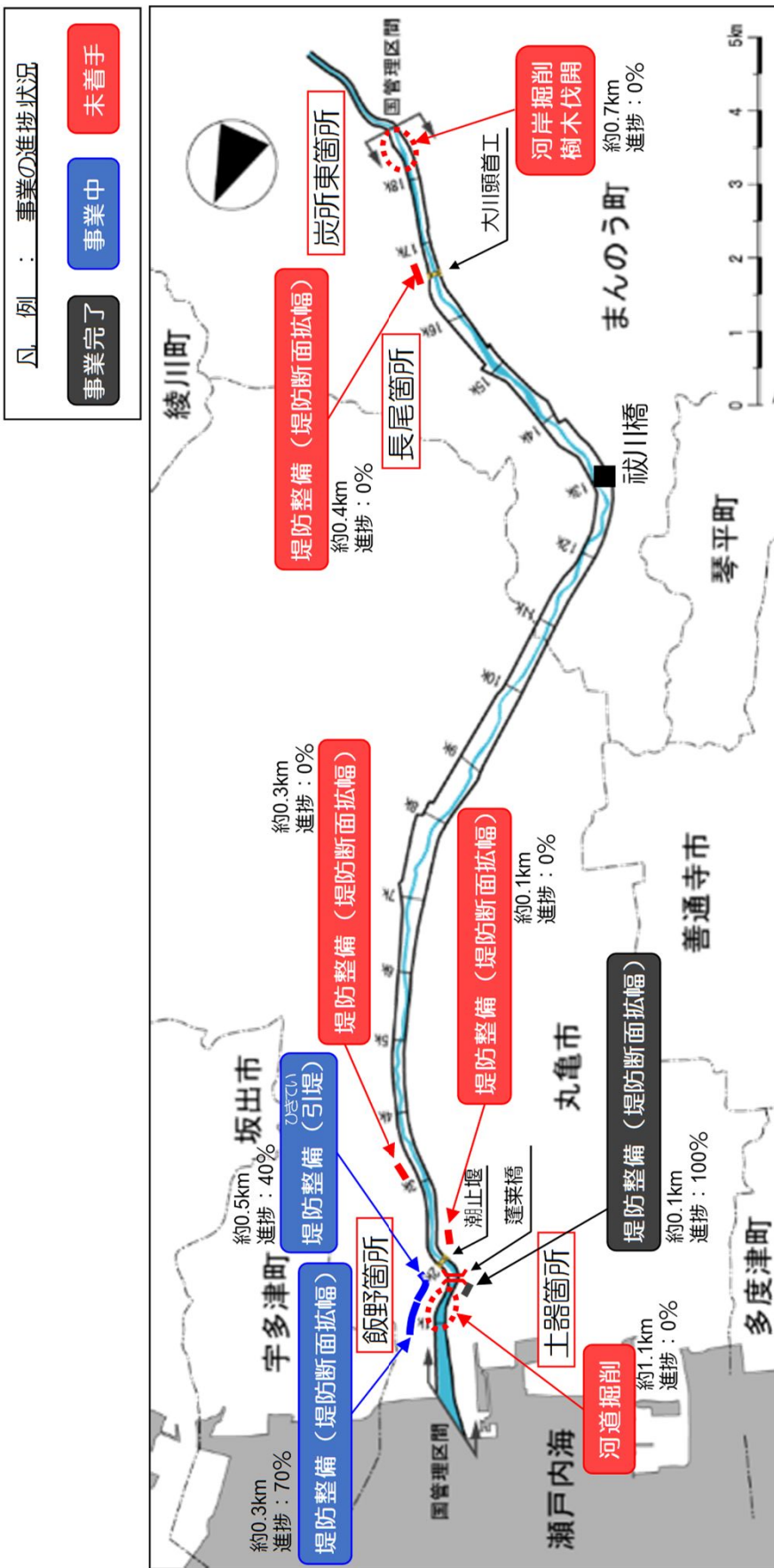
4.2 主なメニューの進捗状況等

上記メニュー中の主要な事業について、進捗状況等を個別整理した結果を以下に示す。

洪水を安全に流下させるための対策

事業の進捗状況

- 「洪水を安全に流下させるための対策」は、引堤、堤防整備、河道掘削、河道掘削、河岸掘削、樹木伐開であり、治水安全度が低く、資産の集積する下流部から事業を推進している。



「洪水を安全委流下させるための対策」整備メニュー箇所と進捗状況

洪水を安全に流下させるための対策

1. 堤防整備(引堤)

事業の概要

- ▶ 河口より1.6km付近の飯野箇所の河道湾曲区間は、その上流部に比べ川幅が狭く、相対的に治水安全度が低いため、右岸堤防の引堤とそれに伴う蓬萊橋の改築及び河道掘削を実施し、下流部の洪水の流下断面を増大させることにより、上下流の治水安全度のバランスを図る。

実施と達成

- ▶ 右岸引堤は、平成29年度より事業に着手し、用地買収を進めている。
- ▶ 右岸引堤の実施に合わせて、蓬萊橋の改築を実施する。
- ▶ また、湾曲部左岸の局所洗掘対策として、湾曲部右岸の高水敷の暫定掘削を先行実施している。

<整備メニュー>

- ①右岸引堤
ひきでい
- ②右岸高水敷掘削 (ヨシ原再生を含む)
ほうらい
- ③蓬萊橋改築
- ④河道掘削



今後の予定

今後、継続して用地買収を進め、右岸引堤と蓬萊橋改築及び河道掘削を実施する。

洪水を安全に流下させるための対策

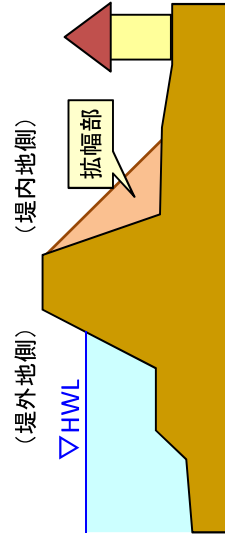
2. 堤防整備(堤防断面拡幅)

事業の概要

- ▶ 河口より1.0km付近と3.2km付近の飯野箇所、河口より1.6km付近と2.4km付近の土器箇所及び河口より16.7km付近の長尾箇所の堤防は、洪水を流下させるために必要な堤防断面が不足しているため、堤防断面の拡幅を実施する。

実施と達成

- ▶ 土器箇所(左岸1k/6)の堤防整備(堤防断面拡幅)は完了。飯野箇所(右岸1k/0～1k/2)の堤防整備(堤防断面拡幅)は、平成27年度より用地買収に着手し平成30年度に一部区間完了。



堤防整備(堤防断面拡幅)イメージ図



堤防整備後(土器箇所、左岸1k/6付近：堤内地側)



堤防整備後(飯野箇所、右岸1k/2付近：堤内地側)



堤防整備後(飯野箇所、右岸1k/2付近：堤外地側)

今後の予定

今後、未着手箇所について継続して用地買収及び堤防拡幅を順次実施。

局所的な洗掘れ・河岸侵食対策

3. 低水護岸・根固の整備

事業の概要

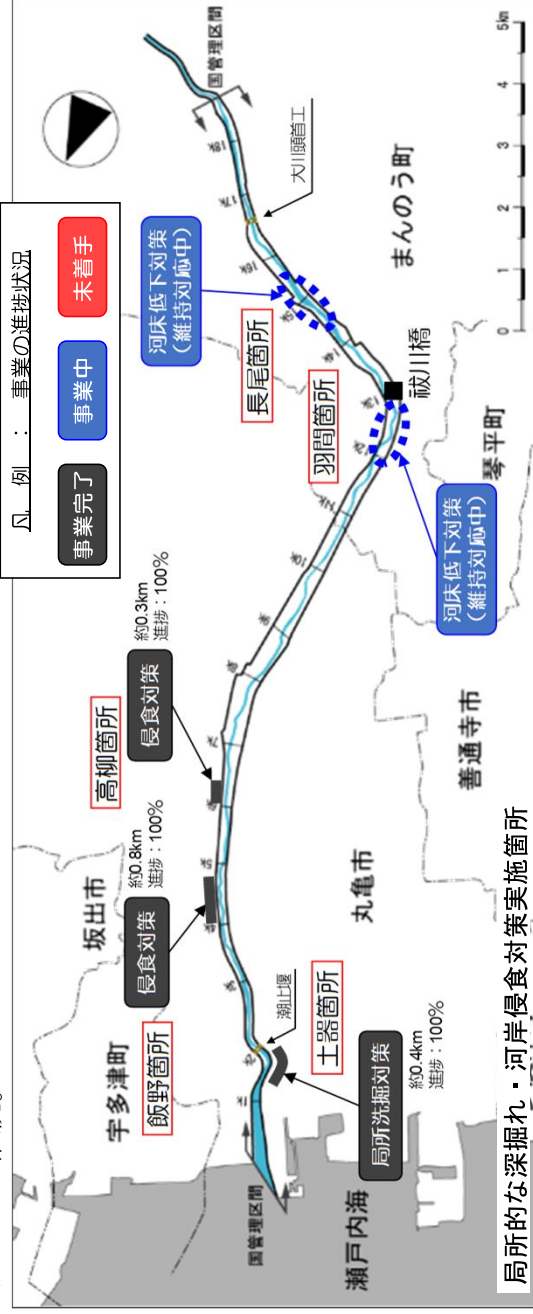
- 水衝部による局所的な深掘れ進行箇所は、水衝部の根固等による深掘れ防止対策を実施。
- 羽間箇所や長尾箇所は、河床低下が進行しているため、河床安定化対策を実施。
- 河岸侵食や堤防侵食など危険性が高いと判断される箇所は、必要に応じて対策を実施。



河岸侵食対策（高柳箇所）

実施と達成

- 土器箇所の局所洗掘れ対策は完了。
- 重要水防箇所の見直しに伴い、新たに河岸侵食対策が必要となった飯野箇所（H27年度）、高柳箇所（H25年度）の低水護岸整備を実施完了。
- 平成25年度より、河床低下が進行している羽間箇所、長尾箇所の河床安定化対策を推進しており、羽間箇所では河床整形対策に着手し、長尾箇所では石実験を実施しモニタリングを継続。



局所洗掘れ対策（土器箇所）

今後の予定

今後とも急激な侵食の進行が見られるなど危険性が高いと判断される箇所が発生した場合、必要に応じて、河岸侵食対策を実施。
現在、河床安定化対策に着手している羽間箇所、長尾箇所については、対策後のモニタリングを継続する。

堤防強化対策

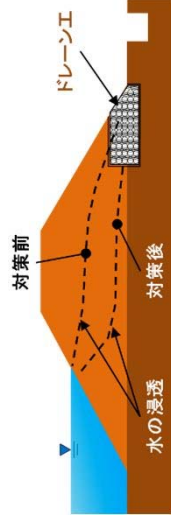
4. 浸透・パイピング対策

事業の概要

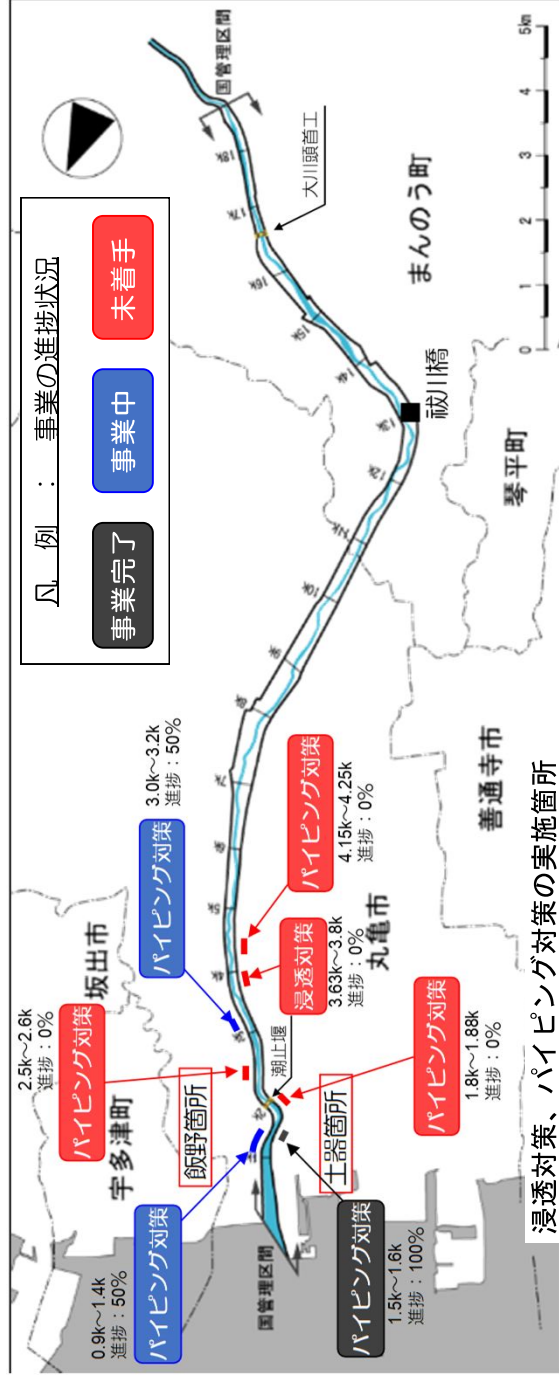
- 堤防強化対策は、堤防の浸透に対する安全性の点検結果を踏まえ、浸透対策、パイピング対策について、優先順位をつけて対策を実施。

実施と達成

- 平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえて、平成27年12月に「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定され、関係市町・香川県・河川管理者等からなる協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する取り組みを推進している。
- このうち、浸透対策、パイピング対策については、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」として、優先的に対策が必要な区間を選定し、平成32年度までに対策を実施する区間として対策を推進している。



浸透・パイピング対策イメージ図



ドレーン工対策実施状況

今後の予定

「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」として設定した浸透対策、パイピング対策箇所について、今後も対策を推進。

堤防強化対策

5. 堤防裏法尻の補強

事業の概要

- 当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間について、堤防決壊までの時間を引き延ばすための対策を実施。

実施と達成

- 平成27年9月に関東・東北豪雨を踏まえて、平成27年12月に「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定され、関係市町・香川県・河川管理者等からなる協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する取り組みを推進している。
- このうち、堤防の決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫である「堤防裏法尻の補強」を実施。



対策状況

堤防裏法尻の補強

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻をブロック等で補強

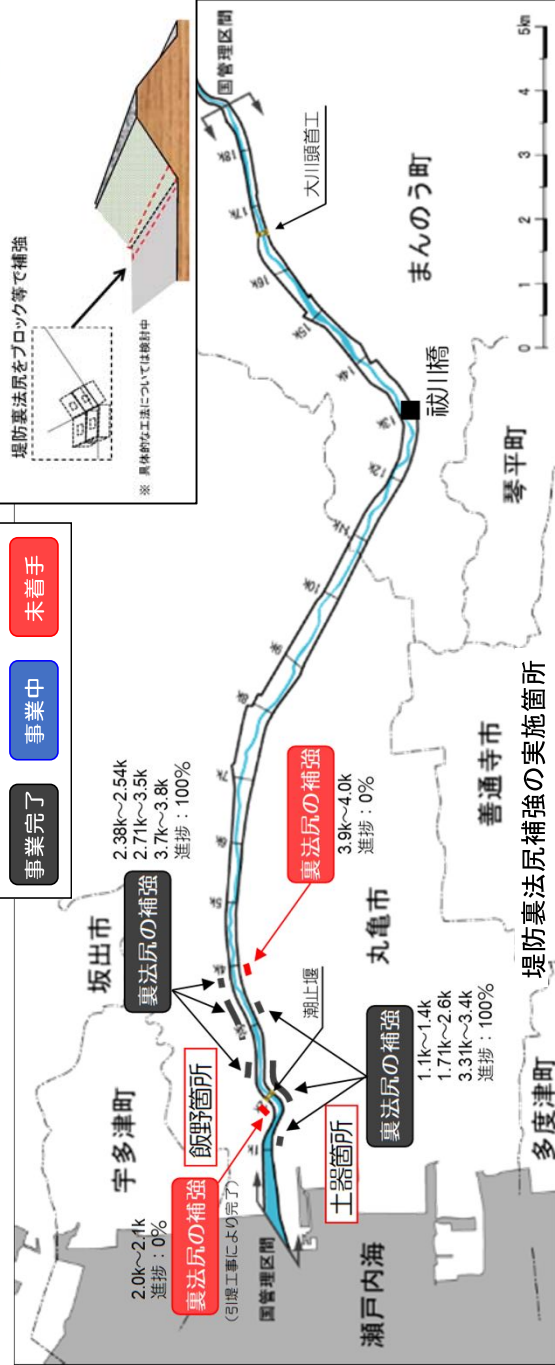
※ 具体的な工事については随時

凡 例：事業の進捗状況

事業完了

事業中

未着手



今後の予定

堤防の決壊までの時間を少しでも引き延ばすための堤防裏法尻の補強対策について、今後も対策を推進。

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、河川景観の維持・形成

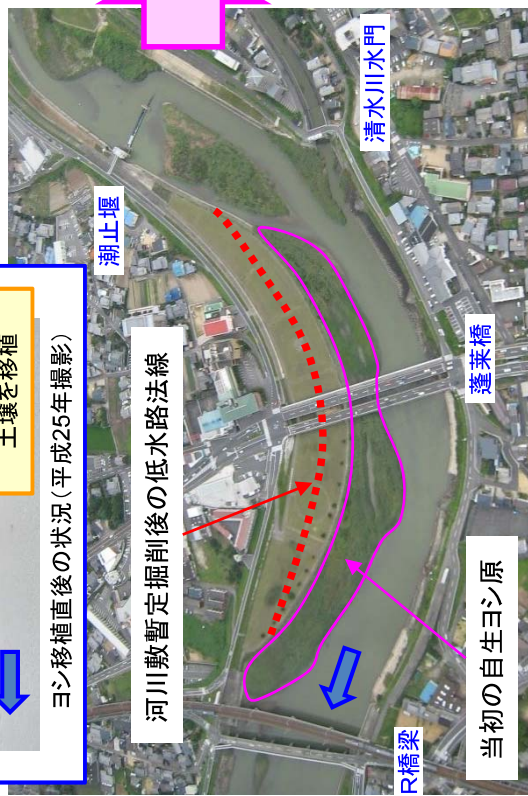
6. ヨシ原の保全

事業の概要

- ▶ 河口より1.6km付近の湾曲内岸の右岸側にヨシ原が繁茂し、干潟からヨシ原へと形成されたエコトーンが動植物の生息環境となっているため、河道掘削後の水際にヨシ原を再生し、良好な河川環境を保全。

実施と達成

- ▶ 飯野箇所（1k/6付近）の局所洗掘対策に伴う右岸河川敷暫定掘削（平成25年度実施）において、ヨシ移植後のヨシ原の再生を確認しており、今後も保全に努める。



ヨシ移植前のヨシ自生状況（平成21年撮影）

ヨシ移植後のヨシ原再生状況（平成30年撮影）

今後の予定

今後も、工事実施後のモニタリングを継続し、河道掘削等の河川工事の際には、水際部等の河川環境への配慮を継続。

河川の維持管理

7. 河道の維持管理

事業の概要

- ▶ 局所的な深掘れ・河岸侵食等による災害防止及び流下能力維持の観点から、河床堆積土砂の撤去、河道の掘削・整正など、適切な土砂管理を実施。
- ▶ 河道の状況を確認するため、過去の航空写真・河川縦横断面測量を活用するとともに、河川巡視・点検を実施。
- ▶ 洪水後に局所的な深掘れ・河岸侵食等が見られた箇所において、その進行状況の把握及び周辺施設の点検等を実施し、必要な対策ともモニタリングを実施。

実施と達成

- ▶ 河床低下や局所的な深掘れ、土砂の再堆積が懸念される箇所について、河川巡視を実施。
- ▶ また、出水期前および洪水後には、定期縦横断面測量、定点写真撮影、航空写真等を活用した河道変化状況の把握を実施。
- ▶ 平成25年度より、「土器川河床安定化対策技術会議」を設立し、学識者等から技術的指導を得ながら、河床低下が進行している羽間箇所の河床整形、長尾箇所の置石実験等を実施し、土砂管理に関する課題への対応を継続。
- ▶ 土砂堆積により河床上昇が進行している高柳箇所において、平成30年度に公募（河川砂利採取）の実施を予定。



羽間箇所（12.6km付近）の河床整形実施状況



長尾箇所（14.6km付近）の置石実験状況



高柳箇所（6.2km付近）の公募掘削予定箇所

今後の予定

今後も、河川の状態把握の基本となる巡視・点検を、効率的・効果的に実施し、維持管理の各実施内容について、適切な河川管理を継続。

河川の維持管理

8. 河道内樹木の維持管理

事業の概要

- ▶ 河道の流下能力の維持や局所的な深掘れ等による災害防止等を目的として、河川巡視、河川縦横断面測量等によるモニタリングを実施し、必要に応じて樹木伐開を行う。
- ▶ 対策後においても、効果の継続を把握するため、河川巡視等によるモニタリングを行う。
- ▶ 伐開した樹木は、そのリサイクル方法について検討し、資源の有効活用を図る。

実施と達成

- ▶ 河道状況や樹木群の生育状況について、河川巡視にて、樹木繁茂状況調査を実施しているほか、定期縦横断面測量、航空写真等を活用し、樹木状況を把握しており、今後も継続。河道維持管理に伴い、樹木伐採を実施。
- ▶ また、平成29年度より、地域住民と河川管理者が協働して河川利用・再生を促進する取り組みとして、「ボランティア伐採（伐採体験）」、「公募伐採」を実施。



樹木伐開前 羽間箇所
(12k/6付近：平成30年度)



樹木伐開状況 羽間箇所
(12k/6付近：平成30年度)



公募伐採状況 (H28, H29, H30)



ボランティア伐採 (伐採体験) 状況 (H29, H30)

今後の予定

今後も、河川の状態把握の基本となる巡視・点検を、効率的・効果的に実施し、維持管理の各実施内容について、適切な河川管理を継続。

河川の維持管理

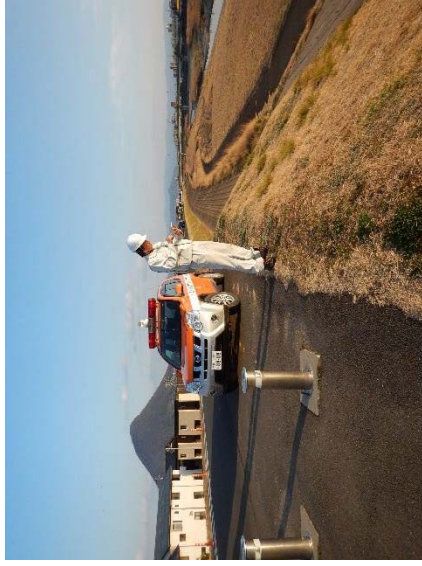
9. 堤防・護岸の維持管理

事業の概要

- 河道特性や堤防・護岸の状況を踏まえ、洪水時に堤防や護岸の機能が維持されるよう、平常時から重要水防箇所等の巡視・点検を行い、異常が認められる時には速やかに補修等を実施。
- 堤防の侵食・亀裂、護岸の変状の点検のため、堤防除草を定期的実施するとともに、刈草の地域住民への提供、堆肥による配布を行い、リサイクルを促進。

実施と達成

- 堤防除草を年2回実施した上で、重要水防箇所や水衝部等の危険箇所など、平常時、出水期前後、洪水時、洪水後において必要な巡視・点検を実施し、堤防・護岸の状況について把握するほか、必要に応じて適切な補修を実施。



河川巡視・点検の状況



堤防除草の状況



刈草の提供



刈草で製作した堆肥の配布

今後の予定

今後も、河川の状態把握の基本となる巡視・点検を、効率的・効果的に実施し、維持管理の各実施内容について、適切な河川管理を継続。

河川の維持管理

10. 排水門等の施設の維持管理

事業の概要

- 排水門、排水機場及び土器川潮止堰等の河川管理施設について、洪水時に所定の機能が発揮できるよう、平常時の河川巡視による点検等で施設の損傷などの変状を早期に発見し、迅速かつ適切な補修を実施。
- 水文観測施設（水位、雨量）について、定期的に保守点検を実施し、不具合・故障等を発見した場合、速やかに必要な対策を実施。

実施と達成

- 河川管理施設は、定期的な河川巡視による状況把握と外観点検、機械設備・電気設備点検を実施し、部品交換・機器調整等を実施。また洪水時にも巡視、点検に努め、異常が認められた時には速やかに対応。
- 毎年、出水期前に、樋門等操作員へ操作方法や連絡体制等の研修会を実施し、今後も継続。
- 確実な施設運用体制の確保のため、施設の遠隔操作化の整備や樋門等の無動力化（フラッグ化）の検討を推進。
- 清水川水門は、耐震点検結果を受けて、耐震補強対策を実施完了（平成26年度）。



清水川水門の耐震補強対策
(平成26年度)



雨量観測器の点検状況



土器川潮止堰の補修状況



遠隔操作システムによるゲート開操作方法の確認

今後の予定

今後も、河川の状態把握の基本となる巡視・点検を、効率的・効果的に実施し、維持管理の各実施内容について、適切な河川管理を継続。

危機管理体制の整備

11. 河川情報の収集・提供

事業の概要

- ▶ 四国地方整備局防災業務計画に基づき、洪水時には、迅速かつ的確に河川情報を収集し、地域住民の避難、水防活動のための情報として香川県を通じて関係市町に通知。
- ▶ 報道機関、インターネット、携帯電話等を通じて地域住民へ情報を提供。
- ▶ 気象台と共同して洪水予報の迅速な発表を行うとともに、関係機関に迅速かつ確実な情報連絡を行い、報道機関等を通じて地域住民等へ情報を提供。

実施と達成

- ▶ 雨量・水位観測データやCCTV映像の情報を「川の防災情報スマホ版」等で提供。
- ▶ また、祇川橋観測所において氾濫注意水位に達する恐れのあるときには、気象庁と連携して迅速に洪水予報を発表しており、今後も継続して実施。
- ▶ 関係機関と連携した「土器川洪水対応演習」を年1回継続して実施。
- ▶ 「土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会（水ビジョン協議会）」において、「平時から住民等への周知、教育、訓練に関する取組」を設定しており、今後も取り組みを進める。



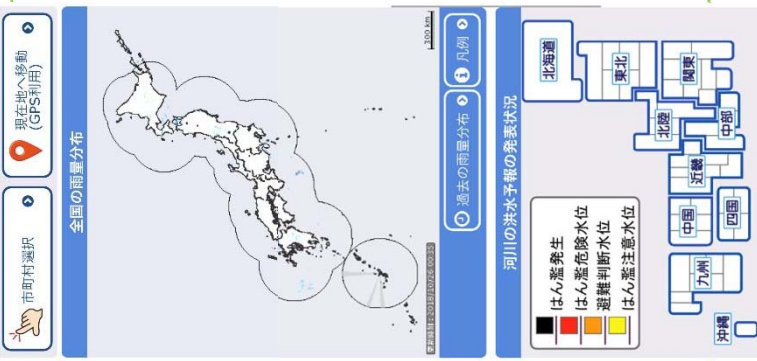
タイムラインに沿った情報の収集と連絡体制の確認



高松地方気象台と共同で洪水予報を実施

今後の予定

河川情報の提供や洪水予報、水防情報の発表については、今後も継続して実施。
関係機関との情報伝達訓練については、これまでの防災訓練等に加えて、今後、出水期前に気象台との情報伝達訓練を継続して実施。



発表の詳細をご覧になるには、下記の表から地方を選択するか、上の地図の地方をタップして下さい。
また、2種類以上の発表があった場合、より危険度の高い色で着色されます。

「川の防災情報スマホ版」画面

危機管理体制の整備

12. 洪水ハザードマップの活用支援

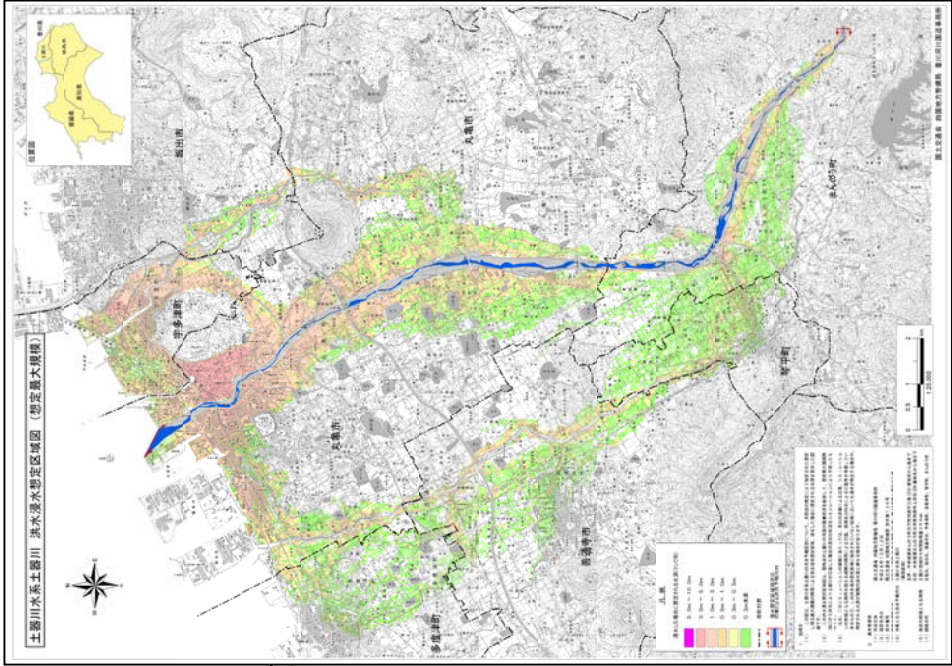
事業の概要

- 大規模水害の発生を想定し、円滑かつ迅速な避難の実現、的確な水防活動の推進など、より実効性のある「住民目線のソフト対策」を推進。
- 水防法の一部改正に基づき、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に指定・公表。
- 各自治体が作成する「洪水ハザードマップ」の活用に向けた支援を推進。

実施と達成

- 全国でも先進的な取り組みとして、平成25年度から「水害に強いまちづくり検討会」を開催し、平成28年度に設立した「土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会（水ビジョン協議会）」に引き継ぐとともに、具体的な取り組みを進めている。

年度	取り組み	備考
H25	「土器川における水害に強いまちづくり検討会」設立	大規模水害を想定した住民目線の減災対策検討(全国でも先進取組)
H27	「水防災意識社会再構築ビジョン」策定	H27.9関東・東北豪雨災害を受けて
H28	「土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会」設立	「土器川の減災に係る取組方針」策定
	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図公表	事務所HPの「土器川浸水アニメーション」にて、時系列で氾濫の広がる状況を閲覧可能
H28～	「土器川における水害に強いまちづくり検討会」を開催し、減災に係る取組を推進	国、県、市町の関係機関で構成



想定最大規模降雨による浸水想定区域 (平成28年12月)

今後の予定

今後も、「土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会（水ビジョン協議会）」において、関係自治体が作成・公表する洪水ハザードマップを活用した減災の取り組みの支援を推進する。

災害復旧

13. 災害復旧工事の実施

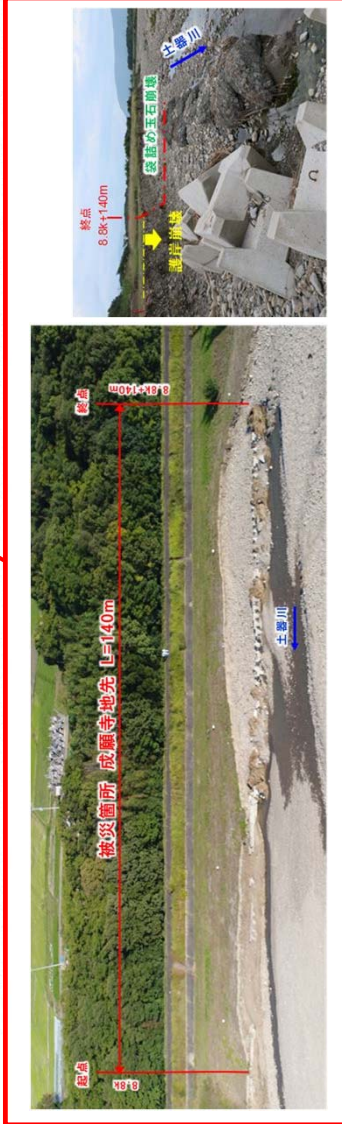
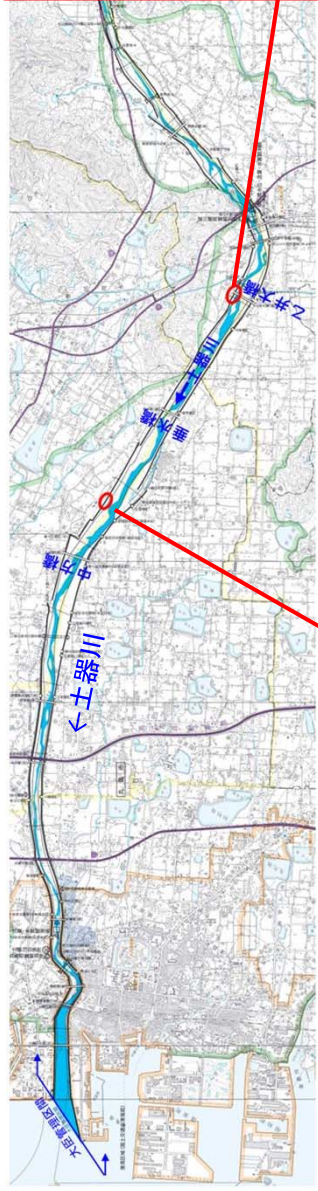
事業の概要

➤ 洪水や地震等により、堤防等の河川管理施設が被害を受けた場合は、速やかに施設の復旧対策を実施。

実施と達成

➤ 平成29年の台風18号出水による被害を受けた箇所での復旧工事を実施。

- ・ 成願寺地区（右岸8k8付近）：低水河岸の侵食が確認されたため、低水護岸整備による復旧工事を実施。
- ・ 羽間地区（右岸12k0付近）：低水部の根固ブロックの崩落・流失が確認されたため、根固めブロックの復旧工事を実施。



平成29年の台風18号出水に対する災害復旧箇所

今後の予定

今後とも、河川管理施設等が被害を受けた場合は、速やかに復旧対策を実施。

5. 事業進捗の見通し

今後22年後（平成52年度）までに、下流部の治水対策（引堤、堤防断面確保、河道掘削、局所洗掘・侵食対策）を完了し、整備計画規模の流下能力を確保して、治水安全度の上下流バランスを確保する。その後、上流部と掘込河道部の量的整備を実施し、質的整備（河床安定化対策）を実施することとしている。

表 5.1 今後のスケジュール

			平成24年度 (2012年)	平成30年度 (2018年)	平成52年度 (2040年)
整備メニュー		【地区名等】	計画策定 ～現時点	～計画策定 29年後	
1) 洪水を安全に流下させるための対策	堤防整備（引堤）、河道掘削	飯野箇所			
	堤防整備（堤防の断面幅の確保）	土器・飯野・長尾箇所			
	河岸掘削（樹木伐開含む）	炭所東箇所			
	洪水流下に必要な流下断面の確保	大川頭首工		※2	
2) 局所的な深掘れ・河岸侵食対策		土器・飯野箇所 羽間・長尾箇所		※1	
3) 堤防強化対策	浸透対策、パイピング対策、堤防裏法尻の補強	土器・飯野箇所			
4) 大規模地震対策	清水川水門の耐震補強対策	清水川水門			
5) 河川管理施設の維持管理	土器川潮止堰の老朽化対策	土器川潮止堰			

※1：河床低下に対する河床安定化対策として、維持管理で対応し、モニタリングを継続する。

※2：施設管理者と改善に向けて調整を行い、流下断面の不足を解消

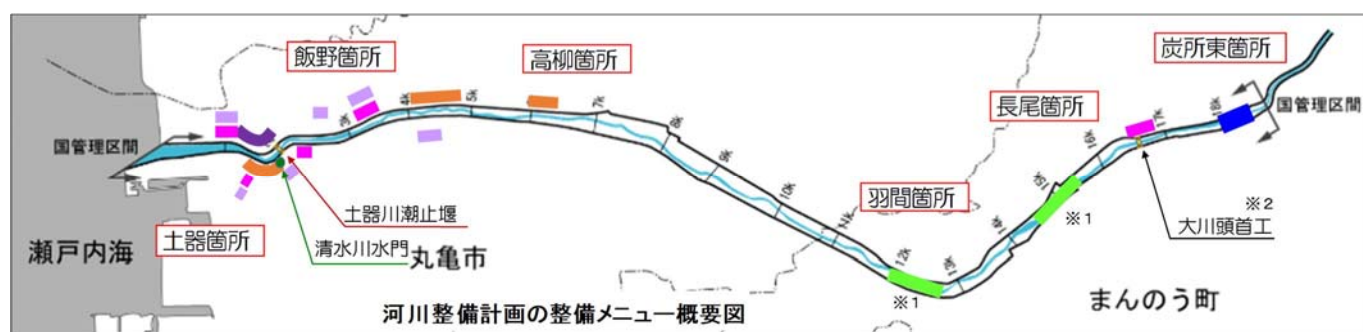


図 5.1 今後の整備内容

6. 河川整備に関する新たな視点

土器川水系河川整備計画策定（平成24年9月）以降の、全国的に頻発する甚大な災害発生状況や、土器川における課題に対する取り組み状況を踏まえ、“新たな視点”として1項目を設定し推進している。

6.1 水防災意識社会再構築ビジョン（水ビジョン）

「水災害分野における気候変動対応策のあり方について（答申）」が社会資本整備審議会より平成27年8月に公表された。答申では、今後気候変動により水災害がさらに頻発化・局地化・激甚化することが懸念されていることから、施設が整備途上である場合はもちろんのこと、整備完了後であっても、常にその能力を上回る外力が発生する危険性があり、このような外力に対しては、できる限り被害を軽減する対策に取り組むべきであるとしている。

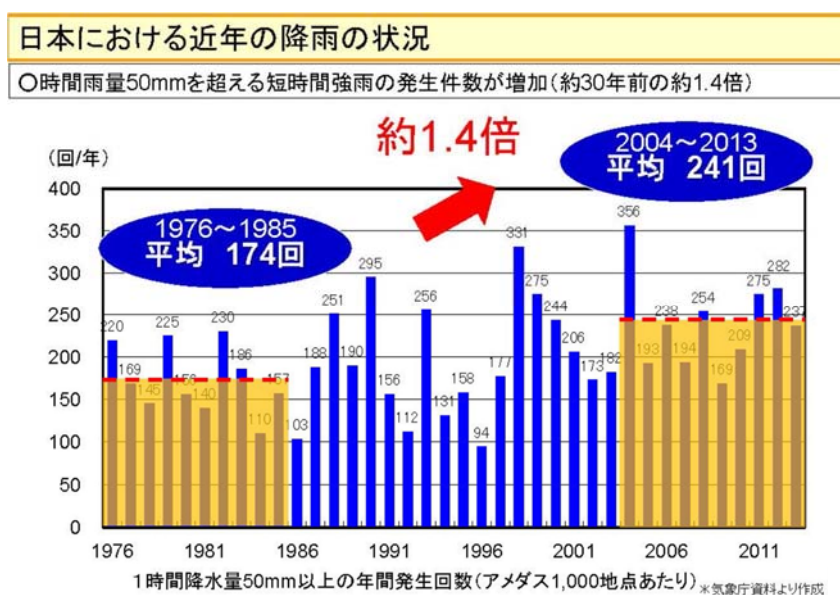


図 6.1 日本における近年の降雨の状況

（「水災害分野における気候変動対応策のあり方について（答申）」の参考資料より）

この答申が公表された直後の平成27年9月には、関東・東北豪雨で記録的な大雨があり、鬼怒川（茨城県常総市）の堤防決壊等が発生し甚大な浸水被害となった。

この災害を契機として、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

この答申を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン（水ビジョン）」として、新たに平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなり、土器川においては、流域関係3市4町（丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町）・香川県・高松地方气象台・河川管理者からなる「土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会（水ビジョン協議会）」を平成28年6月1日に設置し、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとしている。



図 6.2 水防災意識社会再構築ビジョン（水ビジョン）の概要

■土器川の減災に係る取組方針

対策にあたっては、減災目標を以下のとおりとした。

・5年間で達成すべき目標

土器川の地形・氾濫特性や水害経験の少ない地域特性を踏まえ、土器川で発生しうる大規模水害に対し、「犠牲者ゼロ」および「社会経済被害の最小化」を目指す。

・目標達成に向けた3本柱の取組

河川管理者が実施する堤防整備等の「洪水を河川内で安全に流すハード対策」に加え、「危機管理型ハード対策」や「住民目線でのソフト対策」を実施するものとし、以下の“3本柱”により、目標達成に向けて、地域で一体となった戦略的な取組を実施する。

目標達成に向けた3本柱の取組	土器川の取組項目 (全35項目)
(1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組	27項目
(2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための的確かつ効率的な水防活動の取組	7項目
(3) 一刻も早い生活再建、社会経済活動の回復を可能とするための排水活動、施設整備（防災機能の維持）の取組	4項目

土器川の全35項目の取組項目は、平成25年度から取り組みを継続している「土器川における水害に強いまちづくり検討」においてとりまとめた大規模水害に適応した住民目線の対策案を踏まえて設定した。

7. 河川整備計画の点検結果

7.1 点検結果のまとめ

土器川水系河川整備計画が策定されたのは平成24年9月であり、平成30年度現在で6年余りが経過している。

今回、同計画の進捗状況について、以下の内容の点検を実施し、その結果をまとめると以下のとおりである。

(1) 流域の社会経済情勢の変化

- ・土地利用状況を大きく変化させる地域開発は見られず、沿川市町の人口や資産も大きな変化は見られない。
- ・河川整備計画の治水目標を超過する洪水の発生はない。

(2) 地域の意向

- ・河川整備計画の策定以降も、「土器川改修期成同盟会」より、毎年、河川整備の促進に関する要望を受けている。
- ・河川愛護モニターや関係団体等と連携し、地域の取り組みと連携した住民参加型の河川管理を推進している。

(3) 事業の進捗状況

1) 治水に関する河川整備

- ・「洪水を安全に流下させるための対策（飯野箇所の引堤）」、「局所的な深掘れ・河岸侵食対策（土器・飯野箇所の低水護岸整備）」、「堤防強化対策（土器・飯野箇所の堤防断面拡幅、漏水対策、危機管理型ハード対策）」の各整備メニューについて、計画的に推進している。

2) 河川環境の整備と保全

- ・河川巡視や河川水辺の国勢調査等を通じてモニタリングを継続している。
- ・河川工事の際には、水際部等の河川環境の保全の配慮（飯野箇所のヨシ原の再生・保全）を実施し、工事後のモニタリングを継続している。

3) 河川の維持管理

- ・河川巡視や河川測量等による河道や施設の状態把握の点検を継続して実施し、必要に応じて適切な補修等の対応を実施している。

4) 危機管理体制の整備

- ・「水防災意識社会再構築ビジョン（水ビジョン）」を受けて平成28年8月に策定した「土器川の減災に係る取組方針」の推進により、危機管理体制の整備を図っている。

(4) 事業の進捗の見通し

- ・治水安全度の上下流バランス等の観点から、資産が集積し、治水安全度が低い下流部から事業を実施しており、今後、上流部の治水対策を推進していく。

(5) 河川整備に関する新たな視点

- ・土器川水系河川整備計画策定（平成 24 年 9 月）以降の、新たな知見や土器川における課題に対する取り組み状況を踏まえ、“新たな視点”として 1 項目を設定し推進している。

7.2 今後の方針

点検結果より、現行の「土器川水系河川整備計画」に基づき、事業を継続する。

なお、「水防災意識社会再構築ビジョン（水ビジョン）」に基づく「土器川の減災に係る取組方針」についても、関係機関と連携し、減災のためのハード対策とソフト対策を一体的・計画的に継続して推進する。